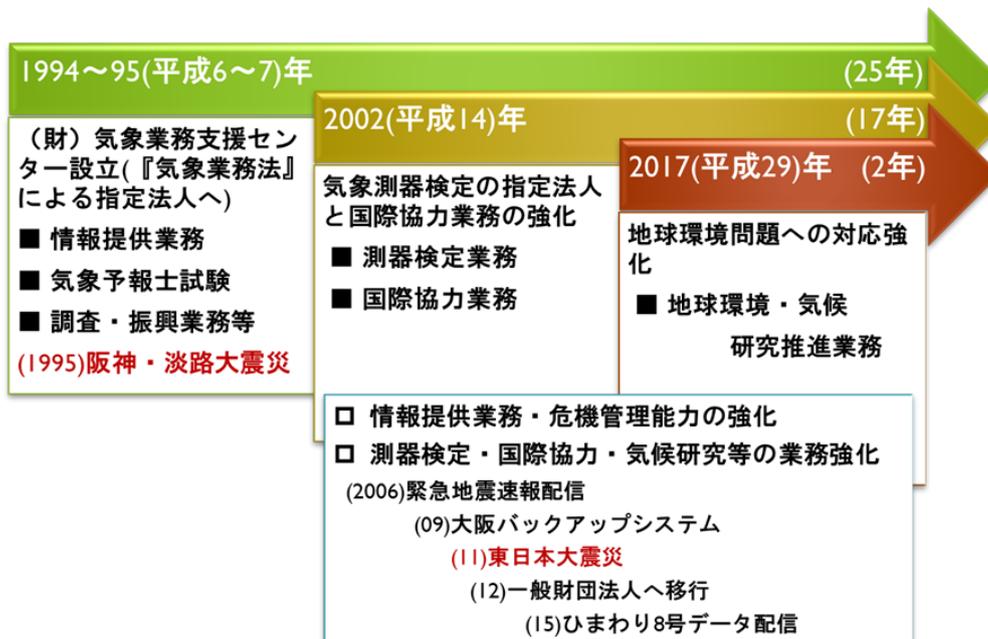




◆ 創立 25 周年の節目にあたって

当センターは、1994(平成 6)年 3 月 15 日に財団法人として旧運輸省より設立の認可を頂いて以来、この春に 25 周年の節目を迎えました。これもひとえに、気象庁など関係省庁・機関のご指導・ご協力とともに、予報業務許可事業者、報道機関、測器関連事業者、情報通信事業者などの多くの民間部門の皆様のご理解・ご厚情の賜であり、ここに深く感謝申し上げます。

当財団は、同年 6 月 18 日には、気象業務法に定められた「民間気象業務支援センター」及び「指定試験機関」として指定を頂き、国(気象庁)と民間との連携により我が国気象業務の総合的な発展を支援するための実務的な業務としてスタートさせました。その大きな柱として、民間部門による気象情報サービスに必要不可欠な気象庁の保有する情報の提供(情報提供業務)と併せて、人的面から質を確保するための国家資格である「気象予報士」について、その試験の実務を担ってきており、これらにより民間による気象情報サービスの向上に貢献してまいりました。さらに、その後、気象測器検定、国際協力等の分野に業務を広げ、おかげさまで順調に推移してきています。



(一財) 気象業務支援センターの沿革 (1994(平成 6)年~2019(平成 31)年)

特に、**情報提供業務**では、近年の情報通信技術 (ICT) の発展と産業構造の変革などにより、利用者が予報業務許可事業者以外の一般企業に急拡大しています。同時に、数値予報等の気象情報の精緻化や精度向上が進められてきており、更なる普及と利活用の促進に大きく期待されます。

気象予報士試験は、1994(平成 6)年 8 月 28 日の第 1 回から数えて、昨年 8 月には 50 回の節目を迎えました。合格者は 1 万人を超え、テレビ等で多彩なグラフィックなどを用い、気象予報士やキャスターが趣向を凝らした解説で日々活躍する姿がお茶の間に届けられています。まさしく、人々の生活や社会経済活動に深く浸透してきた国家資格となりました。



数字でみる（一財）気象業務支援センターの25年

その後、2002(平成14)年には、気象業務法の一部改正にともない、新たな業務として気象庁の指定を受け**気象測器検定**の実施機関となりました。これにより、気象庁の観測網とともに、関係省庁・地方自治体・公共機関から民間部門まで広範な我が国全体の気象観測網の調和を図り、質的な確保と向上に貢献してきています。

同時期には、**国際協力業務**についても寄附行為を一部改正しその推進を図ることとし、さらなる飛躍のための一步を踏み出しました。その後20年近くを経て、気象庁や(独)国際協力機構(JICA)等のご指導・ご協力を頂きつつ、発展途上国の気象機関等に向けて気象や地震津波の監視・予警報業務にかかわる技術支援を行ってきており、当センターの業務の大きな柱の一つとして育ってきています。

調査、技術講習会、気象庁刊行物の頒布等の業務についても、民間等の気象業務を下支えするものとして、25年間弛まず実施してきています。その中で、「(財)日本気象協会」より引き継ぎ毎年発行している「気象年鑑」は、半世紀にわたり貴重な資料を提供しています。また、調査業務では、近年、災害とも言われる熱中症にかかわる観測等を行い、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを前に貴重な成果を提供してきています。

さらに、地球温暖化等の地球環境問題への対応が人類共通の課題となっているなか、約2年前の2017(平成29)年5月には、気象研究所や大学等の研究機関の協力を頂きつつ**地球環境・気候研究推進業務**をスタートさせており、気候変動の予測および影響・適応の双方の分野において、本研究の成果を積極的にインプットし貢献したいと考えています。今後、当センター業務の新たな柱として育つことを期待しています。

今後とも、これまでの平成25年間の知見と経験を活かし、新たな時代に向けて、気象業務法の指定・登録法人としての業務の着実な実施を柱としつつ、近年力を入れている国際協力や研究推進などの業務も含めて、気象業務にかかわる支援に総合的に取り組み、その社会的使命を果たして行きたいと考えております。

関係省庁、民間事業者、報道機関など、関係する皆様には、これまでにも増してご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019(平成31)年3月

(理事長)